

参議院議員通常選挙

投票日 7月20日(日)

投票時間 午前7時～午後7時

ただし、三夜沢赤城神社氏子会館・西大河原集落センターは午前7時～午後6時

期日前投票

※投票日に仕事や旅行などで投票できない人は、ご利用ください。
期日前投票は、下記のいずれの投票所でも投票できます。

期日前投票所		投票期間
前橋市役所（１階市民ロビー）		7月4日（金）～7月19日（土） 午前8時30分～午後8時
支 所	城南・大胡・宮城・粕川・富士見	7月14日（月）～7月19日（土） 午前9時～午後8時
市民サービスセンター（公民館）	上川淵・下川淵・芳賀・桂萱・東・元総社・総社・南橋・清里・永明	
前橋プラザ元気21（3階）		
けやきウォーク前橋（2階 けやきホール）		7月16日（水）～7月19日（土） 午前10時～午後7時

・留意事項

投票所入場券配達予定期間：6月27日(金)～7月3日(木)

投票できる人：平成19年7月21日以前に生まれた人で、令和7年4月2日以前から本市の住民基本台帳に引き続き記録され、選挙人名簿に登録されている人

・住所異動した人の投票

令和7年6月13日以降に市内で住所異動した人は、選挙当日は、住所異動前の投票所で投票してください。令和7年4月3日以降に本市に転入した人は、転入前の市区町村などで投票できる可能性があります。詳しくは転入前の市区町村に問い合わせてください。

【問い合わせ先】 前橋市選挙管理委員会 電話(直通) 027-898-6742
前橋市明るい選挙推進協議会